

介護職員等特定処遇改善加算にかかる情報公開（見える化要件）

介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算の算定にあたり、介護職員処遇改善加算に基づく取組について、介護サービスの情報公表制度ならびに本ホームページへの掲載を通じて見える化を実践いたします。

当会における処遇改善に関する具体的な取り組みにつきまして、以下の通り公表いたします。なお、賃金の改善については、別途掲載している処遇改善計画書をご覧ください。

【資質の向上やキャリアアップに向けた支援】

- ・初任者研修・実務者研修・介護福祉士・介護支援専門員といった資格取得にあたり、学費および受講料（受験料）の実費を全額支給するなど職員の経済負担軽減を図っている。
- ・就業と資格取得の両立を図るため、出勤シフトを優先して調整するとともに、就業時間の中にも知識習得のための勉強時間を確保するよう努めている。

【腰痛を含む心身の健康管理】

- ・腰痛予防に寄与するリフトの導入を図っている。
- ・運動指導士を講師に招き、腰痛予防のためのストレッチなど腰痛予防勉強会を開催している。

【生産性向上のための業務改善の取り組み】

- ・特別養護老人ホームやグループホームなどの施設系サービスには介護記録システム（ケアカルテ）を導入し、在宅系サービスにはスマートフォンやタブレット端末（Ipad：グランハート 16 台、能ヶ谷 20 台）を配備することで、職種間の情報連携を密にするともに作業環境の最適化を図っている。

【やりがい・働きがいの醸成】

- ・毎年、近隣小学校の児童を授業の一環として学年単位で受け入れており、知的障害をもつ生徒との交流を持っている（学校主催の地域貢献活動）
- ・年に一度、近隣小学校の児童を学年単位で 100 名前後、授業の一環として受け入れている。特別養護老人ホーム事業、併設型短期入所事業、デイサービス事業のご利用者様と生徒との世代間交流に職員も積極的に関わる機会を得ている。
- ・地域交流スペースを開放し、地域児童に向けたピアノ教室やダンス教室を毎週、開催している。